

③接種券に記載してある接種回数をご確認ください！

今回、対象の方にお送りした接種券は、苅田町の接種券を使用した過去の接種のうち、直近の接種履歴をもとに作成しています。直近の接種を町外で受けた場合、接種券に記載の接種回数が実際のものとは違う場合があります。必ず今回お送りした接種券の回数を確認し、相違があれば下記までお申し出ください。確認後に正しい接種回数の接種券をお送りします。 ●問/子育て・健康課 健康サポート担当 ☎ 093・588・1235

④「令和5年春開始接種」の申請を受け付けています

5歳以上64歳未満の「基礎疾患がある方」または「医療従事者・高齢者施設等従事者」で、接種をご希望の方はご申請ください。申請方法の詳細は、町ホームページをご確認ください。



申請対象	5歳～64歳で基礎疾患がある方や その他重症化リスクの高いと医師が認める方	64歳以下の方で、重症化リスクの高い方が 集まる場所でサービスを提供する医療機関、 高齢者・障がい者施設等に従事する方など
申請方法	WEB・郵送・窓口申請 17歳以下のWEB申請ページ 18歳～64歳のWEB申請ページ	WEB・郵送・窓口申請 医療従事者等の方のWEB申請ページ
申請先	子育て・健康課 健康サポート担当	

小児・乳児・12歳以上の方のワクチン接種

下表の接種の対象者の方（令和4年11月14日までに生まれた方）に接種券を発行しています。対象者の方は、すでにお持ちの接種券で接種時の年齢に応じてワクチンが接種できます。

対象	日程	接種間隔
乳幼児用1・2回目	6月3日⊕ 14:00 / 6月24日⊕ 14:00	2回目：1回目から3週間以上
小児用1・2回目	6月3日⊕ 14:30 / 6月24日⊕ 14:30	2回目：1回目から3週間以上
小児用3・4回目	6月3日⊕ 14:00 / 6月17日⊕ 14:00 6月24日⊕ 14:00	前回の接種から3ヶ月以上
12歳以上1・2回目	6月3日⊕ 14:30 / 6月24日⊕ 14:30	2回目：1回目から3週間以上

●ワクチン接種に関する問い合わせ/苅田町新型コロナウイルス相談コールセンター ☎ 093・967・3056

5月8日から 新型コロナの「5類感染症」移行に伴う変更点

5月8日から、新型コロナが感染症法上の「5類感染症」に移行し、基本的な感染症対策や受診時の医療費が下記のように変更されました。他の変更点など、詳しくは福岡県HPをご覧ください。

- 感染症対策/マスク着用などの基本的な感染症対策について、政府や県が一律に求めることはなくなり、皆さんの自主的な判断にゆだねられるようになりました。
- 事業者の取り組み/業界団体が定める業種別ガイドラインが廃止され、「感染防止認証制度」や「感染防止宣言ステッカー制度」は終了しました。
- 医療費/他の疾患と同じように保険診療となり自己負担が発生します。ただし、新型コロナの治療薬の処方を受けた場合は、当面9月末まで公費負担となります。

5類感染症への移行に伴う変更点の詳細は福岡県HPをご覧ください。



新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

ワクチン接種に関する情報は、広報かんだのほか、町ホームページ、公式LINE、KBC テレビデータ放送「dポタン広報誌」にて随時お知らせしますのでご確認ください。

集団接種会場がパンジープラザに変わりました

総合体育館の改修工事に伴い、5月以降の集団接種会場はパンジープラザ（苅田町幸町6-91）へ変更となりましたのでご注意ください。

令和5年春開始接種

①「令和5年春開始接種」の概要

初回接種（1・2回目）を完了した65歳以上の高齢者や重症化リスクの高い方などを対象に、追加接種として「令和5年春開始接種」を8月末まで実施します。

	内容
対象	初回接種（1・2回目接種）が完了した下記の方 1. 高齢者（65歳以上）の方 2. 5歳以上65歳未満で、次の①②のいずれかに該当する方 ①基礎疾患がある方やその他重症化リスクが高いと医師が認める方 ②医療従事者等、高齢者施設等の従事者 ※基礎疾患の具体的な内容は町ホームページをご確認ください。
接種回数	1人1回（無料）
接種間隔	前回の接種から3か月以上
接種券	「令和5年春開始接種用」の新しい接種券が必要です（これまでの接種券は使用不可）。



②「令和5年春開始接種」の接種券をお送りする方

【65歳以上の方】

- 5回目接種の時に「予約を町におまかせする」を選択して接種した方は、今回も町で予約を行い、接種券を6月中旬までに順次お送りします。
- ①以外の65歳以上の方は、前回の接種日に応じて下記のとおり接種券を送付します。

2回目以降の直近の接種を受けた時期	接種券発送時期
令和4年11月30日までの方	発送済み
令和4年12月以降の方	6月上旬発送予定

【64歳以下の基礎疾患がある方】

4回目ワクチン接種の際に基礎疾患の申請をして接種した方で、「4月24日までに意向調査を提出した方」と「5月15日までに新規で基礎疾患の申請をした方」に接種券をお送りしました。

【64歳以下の医療従事者医療従事者・高齢者施設等従事者の方】

5月15日までに申請をした方に接種券をお送りしました。
※前回接種後に苅田町に転入された方、今回お送りした接種券を紛失等された方は、接種券の発行手続きが必要となります。